

J キッズピース三宿保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 桑の実会
事業者の所在地	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘6-2835-2
事業者の電話番号・FAX	Tel 04-2921-1160 Fax 04-2921-1161
代表者氏名	理事長 濱野 賢一
定款の目的に定めた事業	公益事業 (イ) 保育所の経営 (ロ) 地域子育て支援事業

2 施設の概要

種別	地域型事業所内保育事業保育所					
名称	Jキッズピース三宿保育園					
所在地	東京都目黒区東山2-26					
電話番号・FAX	Tel 03-6452-2680 Fax 03-6452-2681					
施設長氏名	小川 拓也					
開設年月日	平成29年4月1日					
利用定員（内、地域枠）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	8人 (4名)	8人 (5名)	11人 (6名)	11人	11人	11人
取扱う保育事業	延長保育、障がい児保育、病後児保育					

3 職員体制

施 設 長	1 人 (資格：保育士・幼稚園教諭)
保 育 士	13 人 (常勤：10 人、非常勤：3 人)
調理員 (栄養士除く)	4 人 (常勤：2 人、非常勤：2 人)
看 護 師	1 人 (常勤：人、非常勤：1 人)
栄 養 士	1 人 (常勤：1 人、非常勤：人)
事 務 員	1 人 (常勤：1 人、非常勤：人)
その他 (保育補助)	人 (常勤：人、非常勤：3 人)

職員体制には変動あり

4 保育・教育を提供する日

開 所 日	平日・土曜日
休 所 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

5 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月 曜 日 から 金 曜 日	7 時 0 0 分 から 2 1 時 0 0 分 まで
土 曜 日	7 時 0 0 分 から 1 8 時 0 0 分 まで

(病後児保育室 月曜日から金曜日 8 時 0 0 分 から 1 8 時 0 0 分 まで)

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11 時間)	7 時 0 0 分 から 1 8 時 0 0 分 まで
土曜日の保育時間 (11 時間)	7 時 0 0 分 から 1 8 時 0 0 分 まで
延長保育時間 (平日のみ)	1 8 時 0 0 分 から 2 0 時 0 0 分 まで
特別延長保育時間 (平日のみ)	2 0 時 0 0 分 から 2 1 時 0 0 分 まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
延長保育時間（平日のみ）	16時30分から20時00分まで
特別延長保育時間（平日のみ）	20時00分から21時00分まで

6 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する区市町村が定める利用料
延長保育料	1時間 600円
特別延長保育料	1時間 1,200円
間食に関する料金	1食 100円
病後児保育室 利用料	1日 2,100円（目黒区助成対象者） 1日 6,000円（目黒区助成対象外） 食事・おやつ代 350円（満2歳以上）
その他別表に定める料金	教材一式等 別紙参照

7 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

- ・月に1回～2回専任講師による体操教室などがあります。
- ・調理保育も行い、食材に触れる機会を作っています。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画												
0 歳 児	愛情豊かな保育者との触れ合いや関わりの中で信頼関係の基礎を育て安定して生活が送れるようにする。												
1 歳 児	保育者との安定した信頼関係の中で、好きな遊びを見つけ十分に楽しむ。												
2 歳 児	安心した保育者との触れ合いの中で、簡単な身の回りのことを自分でしようとする。												
3 歳 児	生活の流れや基本的な生活の仕方が解り、身の回りの事を自分でしようとする。 友達と一緒に過ごす楽しさを知る。												
4 歳 児	生活の流れや基本的な生活習慣を身につける。 自分の思いや経験を言葉で伝えようとし、相手の思いを解ろうとする。												
5 歳 児	健康な生活や安全に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、その意味を理解して行動する。 年長児としての意欲と自信を持って様々な活動に取り組んでいく。												
そ の 他 (年 間 行 事)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">入園式</td> <td style="width: 50%;">運動会</td> </tr> <tr> <td>親子遠足</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康診断・歯科健診</td> <td>発表会</td> </tr> <tr> <td>夏祭り</td> <td>保護者会</td> </tr> <tr> <td>卒園式</td> <td>誕生日会</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">※その他季節の行事</td> </tr> </table>	入園式	運動会	親子遠足		健康診断・歯科健診	発表会	夏祭り	保護者会	卒園式	誕生日会	※その他季節の行事	
入園式	運動会												
親子遠足													
健康診断・歯科健診	発表会												
夏祭り	保護者会												
卒園式	誕生日会												
※その他季節の行事													

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名	年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	た ん ぽ ぽ	3 歳 児	す み れ
1 歳 児	ち ゅ う り っ ぷ	4 歳 児	ば ら
2 歳 児	ひ ま わ り	5 歳 児	さ く ら

8 アレルギー対応について

当園は、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に、基づき、適切な対応に努めています。

- ・入園の時は栄養士を含めて面接を行います。
- ・生活管理指導表の提出
- ・除去食の提供を行っています。
- ・家庭との連携を密にとり、献立表を基に献立食材の確認を行っています。

9 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園内に掲示または手紙を配布いたします。必ず読んでください。
- ・感染症の発生及びその疑いが有る場合は主治医と相談、指示を受け、他の園児へ感染の可能性がなくなるまで登園を停止してください。

10 障がい児保育について

- ・一人一人の子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境の下で、障がいのある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、支援します。
- ・職員の連携体制の中で個別の関わりが十分できるよう配慮します。

11 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・子どもの発達過程や保護者との相互理解を図り適切に対応します。
- ・専門機関との連携を図り、必要に応じて助言等を得るようにします。
- ・職員の連携体制の中で個別の関わりが十分できるよう配慮します。

12 育児支援について

- ・育児相談
- ・季節の行事へのお誘い など

13 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

目黒警察署	110 番 もしくは 03-3710-0110
世田谷消防署 三宿出張所	119 番 もしくは 03-3414-0119

14 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	小川 拓也
消防計画届出年月日	世田谷消防署 平成29年12月1日 提出
避難訓練	毎月1回避難訓練を行っています。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

15 虐待防止のための措置について

<ul style="list-style-type: none">・ 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備・ 職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止・ 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員研修等の実施・ その他、虐待防止のために必要な措置

16 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、自己評価を実施します。 その他、外部評価を受審予定
----------	-------------------------------------------------

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 : Jキッズピース三宿保育園

所在地 : 東京都目黒区東山2-26

説明者職名 : 施設長 小川 拓也

私は、書面に基づいて、Jキッズピース三宿保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 : 印 (署名でも可)

児童から見た続柄 :